

	項目名	内 容	担 当	回 答
1	「中西南」信号機の存続	<p>昨年から兵庫警察が「撤去を検討している信号機」に上がっている。当交差点は通学路であり、以前から事故が多く危険なことから、地域の永年の要望で設置された新しい信号機である。ため池が多く、濃霧が多い冬場は、見通しが悪く極めて危険である。信号機の存続を強く要望する。</p>	建設部	<p>県警において当該信号機が撤去の候補対象となっておりますが、この信号機は地元の強い要望で設置できたものと理解しておりますので、市としても存続を強く要望してまいります。</p>
2	各町における地域防災計画の作成について	<p>昨今の自然災害の多発、甚大化に対し地域防災計画の策定が急がれています。企業や行政、福祉の現場においては事業継続計画(BCP)の策定が義務付けられました。加西市の地域づくり協議会でも防災の意識が高まり、自主的に地域防災の研修会を実施しています。下里地区においても、令和6年2月に研修会を計画しています。地域防災計画は加西市、各地区、各町の一体的総合的なものでなければならないと思います。各町がそれぞれ作成するのではなく、加西市が主管し各町に方向性を示すべきだと思います。</p>	政策部	<p>地区防災計画については、近隣市町でもひな形の作成等、自治体が方向性を示している事例がございます。今後、加西市におきましても、近隣市町の事例を参考にしながら、地域の実情に合致した地区防災計画を地域の皆さまと作成していく方向で進めていきます。</p>

3	<p>加西市まちづくり協議会(ふるさと創造会議)の運営について</p>	<p>加西市まちづくり協議会は「加西市協創のまちづくり条例」によって運営されていると理解しています。趣旨は「市民や団体等が行政と協同で住みよい加西を作り上げていくもの」だと考えます。下里地区まちづくり協議会においても、条例の趣旨に基づいて4つの部会を設け下里地区の活性化を図っているところです。活動を進めていく過程において2つの課題が見えてきました。1つ目は市民一人ひとりのまちづくりへの関心の低さです。2つ目は行政の縦割りからくる活動の制限です。1つ目の市民のまちづくり意識の低下は、協力者不足として表面化しています。2つ目の縦割り行政の歪は、まちづくり協議会活動の協同作業を他機関と取りにくいという点が見て取れます。</p> <p>1つ目の課題に対して条例では、第14条人材育成の機会を図るため市民と連携し、ともに学び合うとともにまちづくりの担い手の発掘、育成及び活用に努めるものとする(ひとづくり)として位置づけられています。2つ目の課題については、特段項目として述べられてはいませんが、「市」として行政単位を表し、すべての部署が一丸となって取り組むという姿勢が見られます。まちづくり協議会の主管はふるさと創造課となっています。条例の趣旨からすると一部の課が所管するのではなく、関係部署の協議体を設置し運営されることを提案いたします。最低限、公民館を所管する教育委員会、地域福祉を所管する健康福祉部とは連携を図って頂きたい。また、(ひとづくり)の第14条が機能していない状況では、第16条の市は、市民が行うまちづくり活動の促進を図るため、助成措置を講じるよう努めるものとする(助成措置)が「市は補助金だけを出し、丸投げしている。地域づくりは元来行政の仕事ではないのか」という意見にすり替わっています。まちづくり協議会は大切な組織だと思います。今一度、条例に謳われている、市民と市の協創の趣旨に立ち返りともに歩んで行こうではありませんか。</p>	地域部	<p>1つ目の課題につきまして、市としても市民の皆さまにまちづくり、地域づくりに関心を持っていただくことは大変重要なことと考えておりますが、現状では十分でないことは認識しております。加西市では地域担当職員制度を実施しており、市職員が地域と協力して地域づくりを行っていく体制を築いております。協力者不足、担い手の発掘、育成の課題については、なかなかすぐに解決というわけにはいきませんが、地域担当職員及び担当課(まちづくり課)がふるさと創造会議(下里地区では下里地区地域づくり協議会)と協力しながら、課題解決に取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>2つ目の課題につきましても、ご指摘のとおり、市としても各部署が一丸となってまちづくりに取り組むことが重要と考えております。令和4年3月に加西市地域づくりのあり方指針を策定し、当指針の中でも関係部署間の連携強化を課題に挙げておるところです。ふるさと創造会議(まちづくり協議会及び地域づくり協議会)の主担当はまちづくり課(旧ふるさと創造課)が継続しつつ、市行政の各部署が連携・協力して取り組めるよう、横断的な体制づくりを検討いたしたいと思っております。</p> <p>おっしゃるようにふるさと創造会議はより良い地域づくりを行う重要な組織でございますので、市はふるさと創造会議と協力、役割分担をしながら、ともに協創のまちづくりを推進していきたい所存でございます。</p>
---	-------------------------------------	---	-----	---

4	水道料金の減免について	<p>物価高騰対策の一環として、水道料金の基本料金の減免が期限付きで延長されました。「加西市の水道料金は高い」という市民の声が反映され、見直しが行われ減額されましたが、3世代、2世代が同居する家庭においては、光熱水費の費用負担は生活費に重くのし掛かっています。光熱水費の内、唯一、市の裁量が働く水道費の減額は時限ではなくふるさと納税等を活用し当分の間継続してもらいたい。</p>	環境部	<p>このたびの水道料金減免は、コロナ禍・物価高における市民の経済的負担軽減を目的に、臨時的に実施してきたものです。今後については、景気の状態や財政状況を鑑みながら実施していきたいと考えております。</p>
5	糞屋ダムに隣接する焼却施設について	<p>「焼却施設の処理水については、焼却処理を行い外に出ない。雨水については調整池を通して水質確認の上、ダムに放流する。その為、水質被害はない」ということですが、我々、糞屋ダムを利用している農家や農業法人にとっては、風評被害の問題を無視できません。安全で安心して食べられる食物を消費者は求めています。一旦、負の評判が広がると福島のリチウムの海洋放出による不買運動と同じことが、ここ播磨地域に起こるのは明らかです。</p> <p>① 焼却施設が設置された経緯と焼却施設計画時における市の対応についての説明。</p> <p>② 焼却炉が糞屋ダムに及ぼす影響について、焼却施設の処理水の焼却処理と調整池からダムへ放水される時のチェック体制等について詳しいデータの提供と説明</p> <p>以上の2点について説明を求めます。</p>	産業部	<p>廃棄物処理法は、一般廃棄物の処理を市町村の固有の事務と位置づけ、その処理は市町村がその責任において自ら実施すべき事業であるとされています。ごみ処理場の設置に当たっては、都道府県知事の許可が必要で、許可要件として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画の技術上の基準への適合 ・周辺地域の生活環境保全及び周辺施設についての適切な配慮 ・設置者の人的要件 <p>とされています。</p> <p>本来、設置許可にあたり、加西市が意見を述べる立場にはございませんが、設置予定地が国有地(農林水産省所管)であったため、売却にあたり、加古川西部土地改良区の意見を求めたものです。</p> <p>また、新ごみ処理施設建設にあたり、改良区と西脇多可行政事務組合において「協定書」を締結し、環境保全委員会の設置、水質検査の実施方法、測定結果の公表を取り決めていきます。</p>
	当日意見	<p>第1回のタウンミーティングの対応状況では下里地域づくり協議会の事務局の場所について、問題解決しつつあるとされている。善防公民館の図書コーナーの空いている場所の利用の了解を得ており、長時間になれば会議室を利用している。空いていれば利用できるではなく、固定した事務所と分かる場所を設置して欲しい。</p>	地域部	<p>担当部署で話し合い、できるだけ早急に固定の場所を確保するよう対応します。</p>

	<p>当日意見</p>	<p>横断的な体制を整えるというが、地域で高齢者が安心、安全を守ることを検討する会議には長寿介護課しか参加していない。地域づくり、生涯に渡る支援という観点から、まちづくり課や生涯学習課の参加が必要ではないか。</p> <p>地区担当職員が地域の窓口となって課題を吸い上げ解決するというが、解決するための組織が無いのでは困る。まず、組織作りをしてほしい。</p>	<p>地域部</p>	<p>現在の地区担当職員はそれぞれの業務を持っていますが、各地区の地域担当を専属に行う職員を配置し、地域の課題解決に対応してまいります。</p>
	<p>当日意見</p>	<p>地区防災について、加西市は遅れている。他市の真似では遅い。地区防災は市が先頭を切っていくべき。各市町間の連携が図れるよう、マニュアルを早急に出して欲しい。</p>	<p>政策部</p>	<p>他市町よりも遅れている状況は認識しております。要支援者の個別支援計画についてもケアマネ、社会福祉協議会等の協力が必要となり、モデル的に取り組みを始めておりますので、地区防災計画マニュアルを早期に出せるよう取組んでまいります。</p>
	<p>当日意見</p>	<p>町内の人口が減り、空き家や独居の人も増加している。町の財源も苦しくなっている。農地を守る人もいない。活性化のため市からの支援はないのか、財政的支援はできないのか。</p> <p>農業をしたいと、空き家を求めて移住してきた人もいる。</p>	<p>産業部</p>	<p>市内どこもが人口が減り、空き家も増え、農業の担い手がない状況です。対応について明らかな答えはございません。妙案はございませんが、活性化できるよう話し合いながら進めてまいります。財政的な支援も際限があり、持続していくことは難しいと考えています。</p> <p>空き家バンク制度に毎年30件程登録があり、30件程度の契約がある状況です。新規就農者への支援も実施しております。移住者が地域自治体活動へ参加されないとの声もあり、移住の希望があった際には町役員に確認し対応をしておりますのでご理解をお願いいたします。</p>